



# 世の中から期待されているESDの充実と学校での取組

笠岡市教育委員会 学校教育課

2002年に開催された“持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグサミット)”の実実施計画の議論等を経て、国連総会で2005年からの10年を「ESDの10年」とすることが決議されました(当時ESDは「持続可能な開発のための教育」と訳されていましたが、現在はより簡単に「持続発展教育」という名称が使われています)。2014年(最終年)の末まで、残す期間は2年あまりとなっています。

ここでは、ESDが目指すところを整理したり、すでに学校教育の中で実施されていることを確認したりしながら、今後の取組について記します。

参考・引用:文部科学省 持続発展教育(ESD)のページ <http://www.mext.go.jp/unesco/004/004.htm> 他

## 持続発展教育＝ESD(Education for Sustainable Development)

### 目標

- 持続可能な発展のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれること
- すべての人が質の高い教育の恩恵を享受すること
- 環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような価値観と行動の変革をもたらすこと

### 基本的な考え方

- 持続可能な社会づくりのための担い手づくり
  - 人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと
  - 他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むこと
- 環境教育、国際理解教育、基礎教育、人権教育等の持続可能な発展に関わる諸問題に対応する個別分野の取組のみではなく、様々な分野を多様な方法を用いてつなげ、総合的に取り組むことが重要

### 育みたい力

- 体系的な思考力(問題や現象の背景の理解、多面的・総合的なものの見方)
- 持続可能な発展に関する価値観(人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重等)を見出す力
- 代替案の思考力(批判力)
- 情報収集・分析能力
- コミュニケーション能力



### 学び方・教え方

- 「関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成」を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置付ける
- 単に知識・技能の習得や活用にとどまらず、体験、体感を重視して、探求や実践を重視する参加型アプローチとする
- 活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出す

環境、平和、人権等、ESDの対象となる課題について、学校ではこれまでも各教科や道徳、総合的な学習の時間等において取り扱っています。

今後はESDとして、これらの取組をつなげて総合的に扱うことが求められています。

右にあるように、現行の小学校・中学校学習指導要領には、持続可能な社会の構築の観点盛り込まれました。これらを手がかりに、各学校の実態に応じて実践を進めることが必要です。

※2014年11月には「ESDに関するユネスコ世界会議」関連の各種会合が、岡山市で開催されます。

学習指導要領に記された該当の文言例

#### 小学校総則

人間尊重の精神、生命に対する畏敬の念、豊かな心、伝統と文化を尊重、個性豊かな文化の創造、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展、他国を尊重、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性

#### 小学校・解説 総則編

社会の持続可能な発展の担い手として個人を育成すること

#### 小学校社会 第1 目標

国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者

#### 小学校社会〔第5学年〕1 目標(1)

環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め

#### 小学校理科 第1 目標

自然に親しみ、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てる、自然の事物・現象についての実感を持った理解を図り

#### 小学校理科〔第6学年〕1 目標(2)

生命を尊重する態度を育てる、生物と環境とのかかわり

#### 中学校社会地理的分野2 内容(2)ウ(エ)

持続可能な社会の構築

#### 中学校社会公民的分野2 内容(4)イ

持続可能な社会を形成

#### 中学校理科第1 分野及び第2 分野2 内容(7)ウ(ア)

持続可能な社会をつくる

#### 中学校・解説 総則編

社会の持続可能な発展の担い手として個人を育成すること

